

# 【学部学生対象①】

## 授業料免除ガイダンス

令和2年度 前期分

平成28年熊本地震により被災した世帯の学生で、  
家計急変となった方について

※申請対象は、公的機関発行の罹災証明書が全壊・大規模半壊・半壊の世帯です。

※全壊・大規模半壊の世帯は、罹災証明書により「熊本地震特別枠」のみで申請してください。

※半壊の世帯は、「一般枠」と「熊本地震特別枠」を併願してください。

罹災証明書に加えて家計基準も併せて審査を行います。

経済的に困窮と認定されない場合は、免除の対象となりません。

※熊本地震以外の災害救助法適用地域で被災した世帯の免除制度については、経済支援担当までお問い合わせください

(令和元年8月の前線に伴う大雨による災害、令和元年台風19号にかかる災害など。)



システム不具合等によりメールが届かないなどのトラブルが起こる場合があるため、必ず学内掲示板等を確認すること。

学生生活課経済支援担当 096-342-2126 (8:30~18:15/土・日、祝日除く。)

掲示日：令和2年1月10日

掲示期限：令和2年2月7日